

平成22年度

◆ 一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（建設工事）【県内建設業者】

○提出書類

1	一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（建設工事）	（市様式第1号）
2	営業所一覧表	（市様式第2号）
3	建設業の許可について（通知）	（写し）
4	工事経歴書	（市様式第3号）
5	使用印鑑届	（原本）
6	印鑑証明書	（写し）
7	技術者経歴書（職員数調）	（市様式第4号）
8	身分証明書（個人）	（写し）
9	商業登記簿謄本又は履歴事項全部証明書（法人）	（写し）
10	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書	（写し）
11	納税証明書（法人・消費・県・市町村税）	（写し）
12	建設業退職金共済事業加入・履行証明書	（写し） ※上記10にて記載がある時は不要
13	労災保険料納付済証明書	（写し）
14	建設業労働災害防止協会加入証明書	（写し） ※上記10にて記載がある時は不要
15	厚生年金基金加入証明書	（写し） ※上記10にて記載がある時は不要
16	業者カード	（市様式第7号）
17	営業所の位置図及び写真（6枚）	（市様式第5号）
18	特殊機械所有状況等報告書 （ほ装等機械2種類以上の写真と車検証等）	（市様式第6号） ※該当する場合のみ

## 平成22年度

### ◆ 一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（建設工事）【県内建設業者】

#### ○提出書類の注意事項

- (1) 提出書類を順番にファイル（A4版）綴じし、背表紙には「平成22年度参加資格審査申請書」及び「商号又は名称」を記入して提出してください。
- (2) 各証明書類は申請書提出時の直前3か月以内の発行のものとします。
- (3) 申請書はホームページからダウンロードした市様式を使用してください。「中央公契連続一様式」で代替することもできます。

#### ○提出書類の作成方法

- (1) 一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（建設工事）  
電話番号及びFAX番号は必ず主たる営業所の番号を記載してください。
- (2) 営業所一覧表  
申請日現在で作成してください。
- (3) 建設業の許可について（通知）  
申請日現在の許可状況と一致する通知書の写しを提出してください。  
現在申請中の場合は、建設業法施行規則第2条第1号に定める別記様式第1号（別表含む。）で申請日直近のもの（受付印のあるもの）の写しを提出してください。
- (4) 工事経歴書  
審査基準日直前2年間の主な完成工事及び未成工事について記載してください。なお、本様式は経営規模等評価審査申請書に添付した工事経歴書（直前2年分）の写しで代替することができます。
- (5) 使用印鑑届  
入札及び見積りに参加し、契約の締結及び代金の請求受領のために使用する印鑑。（実印と併用可）
- (6) 印鑑証明書  
徳島地方法務局に会社法人登録している実印の証明書。  
個人の場合は市町村発行の印鑑証明書。
- (7) 技術者経歴書（職員数調）  
様式の指定はありませんが、氏名（フリガナ）、住所、生年月日、法令における免許（必ず名称で記載）等を記入してください。
- (8) 身分証明書（個人）  
個人の場合は身分証明書を提出してください。
- (9) 商業登記簿謄本又は履歴事項全部証明書（法人）  
法人の場合は商業登記簿謄本又は履歴事項全部証明書を提出してください。
- (10) 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書  
申請日の直近のもの（の写し）を提出してください。

(11) 納税証明書（法人・消費・県・市税）

直前1年間における法人税（又は所得税）、消費税及び地方消費税の納入状況についての税務署が発行する証明書を提出してください。また、徳島県内に営業所を有する者は、直前1年間における県税の納入状況について徳島県財務事務所が発行する納税証明書を、市町村税の納入状況については市町村が発行する納税証明書を提出してください。なお、非課税の場合も納税証明書は発行されますので、必ず提出してください。

(12) 建設業退職金共済事業加入・履行証明書

勤労者退職金共済機構建退共徳島県支部長より証明されます。なお、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書にて記載がある場合は不要です。

(13) 労災保険料納付済証明書

徳島労働局歳入徴収官より証明されます。

(14) 建設業労働災害防止協会加入証明書

建設業労働災害防止協会徳島支部長より証明されます。

(15) 厚生年金基金加入証明書

厚生年金基金（厚生年金基金の種類は問いません。）加入事業者は、必ず加入証明書を提出してください。

(16) 業者カード

提出する経営事項審査結果通知書の写しを基に作成してください。

(17) 営業所の見取図及び写真（サービスサイズ6枚）

ア 位置図

主たる営業所を赤色で表示した住宅地図を添付してください。

イ 外観の写真（2枚）

営業所の建物全体（入口）及び看板・標識が確認できるもの。標識の室内掲示は不可。

ウ 内部の写真（2枚）

什器備品（電話・机等）及び帳簿類が確認できるもの。

エ 機械器具・保管資材の写真（2枚）

(18) 特殊機械所有状況等報告書

ほ装工事・道路区画線工事・法面処理工事を希望する場合は、県様式の特特殊機械所有状況等報告書を提出してください。報告書には、直近の経営規模等評価申請の際に提出した「機械・運搬具及び工具器具・備品調書」に記載した機械及び新規に取得した機械のみ記載してください。所有していない場合も「該当なし」と記載して提出してください。なお、特殊機械の写真は機械の写真と必ず施工中の現場写真（小黒板を写し込んだもの）を添付してください。また自社所有が確認できる資料（車検証等）を提出してください。